



平成 29 年 2 月 7 日

各 位

会社名 ダイ ト ロ ン 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 前 績 行  
(コード番号 7609 東証第1部)  
問合せ先 執行役員 管理本部長 毛利 肇  
(TEL. 06-6399-5041)

## 剰余金の配当及び中間配当の実施に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 7 日開催の取締役会において、下記のとおり平成 28 年 12 月 31 日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）及び平成 29 年 12 月期より中間配当の実施を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 平成 28 年 12 月期の配当について

##### (1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 28 年 11 月 4 日公表)	前期実績 (平成 27 年 12 月期)
基 準 日	平成 28 年 12 月 31 日	平成 28 年 12 月 31 日	平成 27 年 12 月 31 日
1 株当たり配当金	30 円 00 銭	25 円 00 銭	25 円 00 銭
配 当 金 の 総 額	333 百万円	—	277 百万円
効 力 発 生 日	平成 29 年 3 月 31 日	—	平成 28 年 3 月 31 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

##### (2) 理由

当社グループは、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題として位置づけ、財務体質の強化と内部留保に配慮しつつ、業績を加味した利益配分を実施していくことを基本方針としております。

この基本方針及び平成 28 年 12 月期の業績等を総合的に勘案した結果、期末配当につきましては、当初予想の 1 株当たり普通配当 25 円から 5 円増配し、30 円といたします。

なお、本件につきましては、平成 29 年 3 月 30 日開催予定の第 65 期定時株主総会に付議する予定です。

## 2. 中間配当の実施について

### (1) 中間配当実施の理由

当社は、これまで年1回、期末配当のみ実施してまいりましたが、株主の皆様への利益還元を増加させることを目的に、平成29年12月期より中間配当を実施することといたしました。

### (2) 中間配当基準日

平成29年6月30日

### (3) 平成29年12月期の配当予想

基 準 日	1株当たり配当金		
	中間	期末	年間
平成29年12月期予想	15円00銭	15円00銭	30円00銭
(ご参考) 平成28年12月期	—	30円00銭	30円00銭

(注) 1. 当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

2. 中間配当は、平成29年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象とします。  
なお、配当金支払開始日および配当額については、第2四半期決算に関する取締役会で正式に決議する予定です。

以 上